

19/2/26 名古屋市議会経済水道委員会 名古屋城関連部分  
名古屋市民オンブズマンによる文字起こし

江上博之（共産・中川区）：次に、ずっといいですか

委員長 鹿島としあき（減税・西区）：はいどうぞ。

江上博之（共産・中川区）：じゃああの、石垣問題と実施設計、これが繰越明許、これ一般会計の方も貸し付けということでなっておりますけどね。ちょっとまとめて質問したいと思います。

で石垣の調査については、当初予算の審議のときに、史実調査とか、外部穴蔵といくつかのことがあって、今回、2億8700万のうちの1557万4000円が繰越明許ということですが、どういう項目が繰越明許の対象になってきたんでしょうか。

村木主幹：今回繰り越しを予定しております、繰り越しいたします調査といたしましては大小の天守台、天守閣を載せております天守台の内部石垣、穴蔵石垣と呼んでおりますけれど、内部石垣の根石、背任を調査する、調べる調査が繰り越しとなっております。

江上博之（共産・中川区）：そうしますと、史実調査2600万とかいくつか。最初のときにお聞きをしておりますけれども、最後の根石背面調査、ここでこれトータルして説明では3520万という数字がね、前出されたと思いますが、この部分の石垣の根石および背面状況調査の確認のためにこの1500万余が繰越明許になると、そういう理解ですか。

村木主幹：おっしゃる通りでございます。

江上博之（共産・中川区）：そうしますと石垣の根石及び背面状況調査のこの作業が何故繰越になったのか、その理由は、

村木主幹：穴蔵調査につきましては穴蔵調査に先立ちまして、外部の調査、天守台の外側の石垣の調査をしておるんですけども、そちらの方につきましてはその調査成果を有識者等にお諮りしましたところ、まだ外部の石垣の調査、検討が十分ではないというようなご指摘をいただきましたので、そちらを優先して行いました都合上、穴蔵石垣の調査を実施することができなかったということになります。

江上博之（共産・中川区）：この穴蔵石垣調査のためには、文化庁の現状許可。こういうものが必要ですよね。どうですか。

村木主幹：調査するに当たりましては文化庁に現状変更許可申請を出して許可をいただく必要がございます。

江上博之（共産・中川区）：そうするとこれ繰越をして現状変更許可の申請をこの後、することになると思うんですね。

そうすると日程的にはどんなようなことを次年度以降で繰越をして考えてるんでしょうか。

村木主幹：天守台の外部の方の石垣の調査につきましては今年度で終了いたしますので、それが終わりましたら穴蔵石垣調査にかかっていけるというふうに思っております。新年度早々に文化財、ごめんなさい、現状変更許可申請の方出させていただきまして、できるだけ早く、穴蔵石垣に取りかかってまいりたいというふうに思っております。

江上博之（共産・中川区）：そうすると、その現状変更申請許可っていうのは私達よくここでお話してる聞いているのは復元検討委員会があつてね、そこに出して、まだその段階では申請ではなくて、議論を詰めていく中で、申請でいいよというような出てきたときに申請をして、それが文化審議会にね、許可申請なると、許可の対象になって答申が出て OK かどうかというような手続きではないかと思いますが、これも同じような形になるんですか。

村木主幹：ここで予定をしております穴蔵石垣の調査につきましては、比較的小規模なため掘り程度の調査になりますので、手続きといたしましては、通常の現状変更許可申請になります。

文化庁の方にお出しして1ヶ月程度で、順調にいけば1ヶ月程度でご許可いただけるかというふうに思っております。

江上博之（共産・中川区）：現時点では申請はいつごろ予定してるんですか。

村木主幹：こちらにつきましては事前に石垣部会、有識者の会議にお諮りして文化庁に申請していくという手順になるかと思えます。

石垣部会でお諮りするということを持ちましたら、もって許可いただきましてお認めいただけたらその後すぐ申請してまいりたいというふうに思っております。

江上博之（共産・中川区）：そうすると石垣部会はいつを予定してるんですか。

村木主幹：現在調整をしておりますので、できるだけ早く開催したいというふうに思ってお

ります。

江上博之（共産・中川区）：できるだけというのは、2月なのか3月なのか4月なのか、そこら辺はどうですか。

村木主幹：はい。今の時点では3月中に一度は開催したいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：それで基本的に一番問題なのは、復元のために皆さんは基本計画というものをね、出されると。これを文化庁に出さなくちゃいけない。

その基本計画の項目の中にこの調査の内容について出てくるということなんでしょうか。

村木主幹：穴蔵石垣調査につきましては、当初、来年、昨年度の10月に基本計画書を出していくという計画の中におきましても、この穴蔵石垣調査の成果は含まないという計画にしておりますので、基本計画書には含めない調査というふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：そうすると基本計画書には含めないんだけど、調査をして、基本計画全体のね、こととしては出していくってことになると思うんですけども、その基本計画を出していくためには調査だけではなくて、石垣の保全、これどういうふうに保全するのか、保全だけでは保全守るだけではなくてやっぱり直さなくちゃいけないということ、そうすると修復計画も出さなくちゃいけない。その期間がいつ頃になるのか、そういうことも出さなくちゃ、この基本計画になっていかないと思うんですが、そういう理解でよろしいですか。

村木主幹：はい。私どもといたしまして最終的には、石垣をどのように保全していくかという方針を出す必要があるというふうに認識しております。

江上博之（共産・中川区）：その方針については、この今の穴蔵の問題は3月云々ということで部会へ出して、部会で了解が取れば1ヶ月と言ってみえましたがけれども、今、残ったその基本計画のところへんの手続きもそのようになっていくんですか。

村木主幹：こちらにつきましては基本計画書につきましては、現在天守台の外部の石垣等の分析等も含めておりますので、そちらの検討状況とあわせながら、順次まとめていきたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：それで穴蔵調査についてね、河村市長が、2月1日、解体の問題を言われて。その後、記者会見月曜日でしたかねそのあとの月曜日にされてて、それを

ちょっと聞いたんですけれども、穴蔵調査をやるにあたって文石協というところの人からね、穴蔵調査をやるなら、上物がない方が調べやすいと。ね、そういうようなことも言われかつ、耐震性の問題もあるから、これは解体したらどうかというような話があったというふうに河村市長は説明をしてみえました。

しかし私が聞く限りで言うと、穴蔵調査のために文石協が確かに上物がない方が調べやすいと言ったけれども、専門家の集団である石垣部会の方々から、そこまでやらなくても穴蔵調査はできると。したがって何も上物の解体はしなくてもいいというような話になった。しかし河村市長は、耐震性のためには解体した方がいいという形で、まるで文石協の方が耐震性のために解体をした方がいいように言われたように聞こえてるのだが、私から見ると穴蔵の問題で文石協の方が物は言われたかもしれないけれども、それ以上には言ってないんじゃないかと。いうふうに聞いておるんですがそういうことでよろしいでしょうか。

村木主幹：あの、え、最初に一つ、ご説明申し上げますが、文石協のコンサルタントというふうに私どももこれまで言ってまいったかと思うんですけれども、コンサルタント、文石協の方に私ども依頼はしたんですけれども、その後、コンサルタントは文石協の代表としてではなくて、まあ個人としてこられておりますので、コンサルタントの意見というふうに言わせていただきますけれども、コンサルタントの方からは先ほど江上委員おっしゃったとおり、穴蔵調査のために、上物天守閣を取ってはいかがかどうかというような案をご提案いただいたとご助言いただいたというようなところがございます。

石垣部会員からはですね、穴蔵石垣調査のために、そこまでは必要ないんじゃないかということをご意見をいただきました。

ただですね私どもといたしましては現天守閣は耐震性が低く、危険な状態を放置するわけにもまいりませんので、そういったことも含めまして、現天守を解体するという方針を決定したところでございます。

江上博之（共産・中川区）：そうすると、文石協、いまおりてきまして言われるようなコンサルタントのご意見からすれば、穴蔵調査のためにそのコンサルタントの方が物は言われたけれども、耐震性云々のことで、解体のことについては物は言っていないと、そういう理解でいいですか。

村木主幹：コンサルタントからは耐震性についての意見はいただいておりません。

江上博之（共産・中川区）：ところが河村市長の2月1日以降月曜日これ2月ちょっと月曜日だっただけは覚えてて日にちが忘れてますからそれはおいておきますけれども、河村市長の記者会見の内容を聞くとね、文石協の方がいろいろ中で耐震性の問題があるから壊したらどうだと言われたかのように、発言しているように私は聞こえたんです。

そういうふうには言ってませんか。市長は。

村木主幹：私どもの認識といたしましては、2段階といいますか、解体を先行することについて、文石、コンサルタントから助言を受けたということをおっしゃったというふうに理解しております。

江上博之（共産・中川区）：私は聞き方にもよりますからね。分けたと言われるかもしれないけど僕は文石協の方から言うと、穴蔵のことでは物を言ったけれども、何かまるで耐震性がないから壊したらどうだと文石協の、文石協というか今のコンサルタントの方ね。コンサルタントの方が言われたかのように聞こえてて、僕はコンサルタントに対して失礼なんではないかなということをおもっております。それは市の内部のことですからね。これは考えられることではしょうけれども、そういう誤解を生むような発言は慎んでいただきたいということを指摘しておきます。それで基本計画にかかわって、実施設計についてもこれ繰越明許になっておりますけれども、この実施設計についてはどのような項目を実施し、繰越されるのか。

新井主幹：今、すいません。今年度30年度ですね行う予定でありました、構造解析、あと今先生がおっしゃった、現状変更許可の関係の書類の作成業務。あとですね、建築基準法の三条の適用するための書類作成業務、というのが設計業務として繰り越しを予定をしております。それと調査業務といたしまして、地盤調査、あと石垣調査、有害物質の調査、そういった業務を繰り越す、予定をしております。

江上博之（共産・中川区）：ちょっとあの項目は石垣のときは一つの項目だけだったんでまだ聞いててわかったんですけれども、ちょっと今のお話はね、項目としてだけではちょっとよくわかりかねるので資料でお願いしたいんですけれども。当初の予算のときにね、資料が出ております。で設計業務で幾らとか、項目も変えて出てますけども、それに準じてね、これは実は今回は繰越の対象で、費用的にはこれがいくらくらいですと。ですから合わせると、2億6400万。の繰越になるということがわかるような資料をお願いしたいと思いますがいかがですか。

新井主幹：資料提出させていただきたいと思います。

江上博之（共産・中川区）：それで今、現状変更許可書類作成ということがありましたからこれが基本計画にかかわってくる問題だということですね。

新井主幹：おっしゃる通りです。

江上博之（共産・中川区）：じゃまたそのことについては資料が出たら、質問したいと思います。以上です。

委員長 鹿島としあき（減税・西区）：他によろしいでしょうか。他にないようでありますよろしいですか。資料について当局か発言があればよろしいですか。資料については、はい。それでは、他にないようであります。

以上で観光文化交流局関係を終了いたします。

説明員の入れかえをお願いいたします。

なお、すいません。資料の提出時期につきましては、総括質疑の日、明日 2 月 27 日水曜日ということでご了承願います。

なおご要求のごございました資料の調整につきましては、正副委員長に一任の扱いでよろしいでしょうか。

はい。では、それではさようとり扱わせていただきます。

説明員の入れかえをお願いいたします。